

令和元年度第2回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会

日時：3月26日（木）午後2時

場所：庁舎3階 302会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

(1) 射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について 【資料1】

(2) 訪問型日常生活支援の取り組みについて 【資料2】

(3) 地域共生社会の推進に向けた部局横断的連携体制について 【資料3】

3 協議事項

(1) 地域活動支援事業の統合について 【資料4】

4 その他

(1) 今後のスケジュールについて 【資料5】

5 閉 会

射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会委員名簿

	団体名	役職	委員名
高齢者福祉に関し 識見を有する者	射水市社会福祉協議会	会長	門田 晋
	射水市老人クラブ連合会	会長	若林 忠雄
	富山福祉短期大学	社会福祉学科長・教授	宮嶋 潔
地域における連携 及び支援体制の関 係者	射水市地域振興会連合会	常任理事	佐野 幸弘
	射水市民生委員児童委員協議会	会長	中川 由紀子
	公益社団法人射水市シルバー人材センター	事務局次長	牧野 園美
	射水市ボランティア連絡協議会	副会長	山崎 京子
介護サービス提供 事業者	社会福祉法人 小杉福祉会	特別養護老人ホーム 太閤の杜 施設長	松浦 佳紀
	社会福祉法人 射水万葉会	福祉プラザ七美デイ サービスセンター 管理者	森山 哲充
民間企業関係者	射水商工会議所	事務局長	砂原 良重
	射水市商工会	事務局長	武部 賢昭
地域包括支援セン ターの代表者	新湊東地域包括支援センター	センター長	長谷 英寿

協議会 会長	宮嶋 潔
協議会 副会長	門田 晋

射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について

1 概要

高齢者等が社会参加し、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域の支え合い体制の整備、住民主体の多様な地域活動の創出等を目指す、射水市地域支え合いネットワーク事業を平成29年4月から本格実施している。

(1) 事業実施地域 (20地区で実施/27地区)

※令和2年3月10日現在

		申請年月	地区	担当包括			申請年月	地区	担当包括
H 28 年度 (モデル事業)	1	H28.10月	庄西	新湊西	H 30 年度	11	H30.4月	作道	新湊西
	2	H28.10月	七美	新湊東		12	H30.6月	中太閤山	小杉南
	3	H28.10月	三ヶ	小杉・下		13	H30.9月	放生津	新湊東
	4	H28.10月	南太閤山	小杉南		14	H30.10月	塚原	新湊西
	5	H28.10月	大島	大門・大島		15	H30.12月	新湊	新湊西
	6	H29.2月	下	小杉・下		R 元 年度	16	R1.9月	水戸田
H 29 年度	7	H29.4月	浅井	大門・大島	17		R1.11月	黒河	小杉南
	8	H29.6月	戸破	小杉・下	18		R1.1月	大門	大門・大島
	9	H29.12月	金山	小杉南	19		R2.2月	池多	小杉南
	10	H30.2月	堀岡	新湊東	20	R2.3月	片口	新湊東	

(2) 他地域の進捗状況

別紙一覧表 【参考1-1】

(3) 第2層協議体

地域支え合いネットワーク事業の成果や課題を他地区と情報共有及び意見交換し、広域的な「つながり」を作ることを目的とした、第2層協議体（「みんなでつなげる地域支えあい会議」）は、全地域包括支援センター圏域で実施された。

今年度開催した会議では、各地域における活動報告や、未実施地区が事業を実施していくための課題の共有及び助言等を行った。

開催年度	協議体				※網掛け実施済
平成29年度	新湊西	新湊東	小杉・下	小杉南	大門・大島
平成30年度	新湊西	新湊東	小杉・下	小杉南	大門・大島
令和元年度	新湊西	新湊東	小杉・下	小杉南	大門・大島

※小杉・下包括と小杉南包括については、令和元年度開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、来年度に延期。

[参考] 地域包括支援センター圏域

新湊西 : 庄西、塚原、作道、新湊

新湊東 : 放生津、片口、堀岡、海老江、七美、本江

小杉・下 : 三ヶ、戸破、大江、下

小杉南 : 橋下条、金山、黒河、池多、太閤山、中太閤山、南太閤山

大門・大島 : 浅井、櫛田、水戸田、二口、大門、大島

2 普及・啓発

(1) 射水市地域支え合いネットワーク事業活動事例集の更新

平成29年度から作成している地域支え合いネットワーク事業活動事例集について、内容を更新したものを作成した。(第3版) 【別添冊子参照】


(2) 未実施地区を対象に事業説明へ伺った。【参考1-1】

(3) 地域支え合い講演会、住民サポーター研修会の開催【参考1-2】

3 今後について

引き続き講演会や地域振興会等への説明を通じ、令和3年度までに市内全域において事業実施完了を目指す。

年度	実施地区
平成28年度(モデル事業)	6地区
平成29年度	10地区
平成30年度	15地区
令和元年度	20地区
令和2年度	25地区
令和3年度	27地区



担当包括・ 2層協議体開催 時期	地区	訪問日	メンバー	内容
新湊東 会議開催: 平成31年2月・ 令和2年2月	1	海老江	地域振興会長及び振興会 役員、地区社協会長及び 地区社協役員、自治会 長、民生委員、老人クラ ブ関係者、コミセン職員 等	<ul style="list-style-type: none"> ・第3層SC(世話役)等の人材不足。特定の人への負担増への懸念。 ・既に実施している地域活動(サロン、100歳体操、振興会行事等)との兼ね合いについて、どのようにまとめればよいか。 ・R2年度事業実施に向けて勉強会や他地区への見学を実施。
	2	本江	R1.12.19	地域振興会長、 コミセン職員
小杉・下 会議開催: 平成30年3月・ 平成31年3月	3	大江	地域振興会長、 地区社協会長、 民生委員	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施している地域活動(サロン、100歳体操、振興会行事等)との兼ね合いについて、どのようにまとめればよいか。 ・自治会長が2年交代であるため、進めづらい。 ・事務負担増への懸念。 ・R2年度事業説明会実施予定。
小杉南 会議開催: 平成30年3月・ 平成31年3月	4	橋下条	地域振興会長、 地区社協会長、 自治会長、民生 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第3層SC(世話役)等の人材不足。特定の人への負担増への懸念。 ・事務負担増への懸念。
	5	太閤山	R1.12.14	地域振興会長及 び振興会役員、 地区社協会長及 び地区社協役員
大門・大島 会議開催: 令和元年6月	6	櫛田	地域振興会事務 局長	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施している地域活動(サロン、100歳体操、振興会行事等)との兼ね合いについて、どのようにまとめればよいか。 ・第3層SC(世話役)等の人材不足。特定の人への負担増への懸念。 ・事務負担増への懸念。
	7	二口	R2.1.7	地域振興会事務 局長、地区社協 会長

令和元年度 地域支え合い講演会及び住民サポーター研修会の開催状況等について

1 趣旨

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることのできる地域包括ケアシステムの構築に向け、地域での支え合い体制を推進するための一助とする。

2 みんなで学ぼう！地域支え合い講演会

- (1) 日 時 令和元年11月18日(月) 午後1時30分から午後3時30分
11月19日(火) 午前9時30分から午前11時30分
※講演内容は両日とも同様。
- (2) 場 所 射水市役所 会議室 【令和元年11月18日(月)】
新湊交流会館 ホール【令和元年11月19日(火)】
- (3) 演 題 (講演テーマ)
『つながる喜び・つなげる喜び～生き・生き・元気な地域づくり3つのポイント』
- (4) 講 師
ご近所クリエイション ご近所福祉クリエイター 酒井 保(さかい たもつ)氏
- (5) 対 象 地域づくりに関心のある方
- (6) 参加者 11月18日(月) 164名
11月19日(火) 86名
合計：250名
- (7) 周知方法
ア 各団体代表者等への郵送案内
案内先：地域振興会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、地域ふれあいサロン、きららか射水100歳体操グループ
イ 広報いみずにて掲載(11月号)
ウ 市HPに情報を掲載 **新規**
エ いみずケーブルテレビ「福祉の時間」にて放映(9/30～10/6) **新規**
オ チラシ【参考3-1】商工会会報へのチラシ折り込み **新規**
従来通り、コミュニティセンター及び庁舎等にもチラシを設置

3 住民サポーター研修会

- (1) 日 時 令和2年2月13日(木) 午前10時00分から午後2時40分
- (2) 場 所 救急薬品市民交流プラザ 研修室
- (3) 内 容 及び 講 師

内容	講師
総合事業の目指すもの	射水市 地域福祉課 職員
コミュニケーション技法	ボン・クラージュ 松崎 妙子(まつざき たえこ)氏
知って納得高齢期	第1層・第2層生活支援コーディネーター、 射水市 地域福祉課 職員
地域活動の実際	戸破にこにこカフェサポーター

(4) 対 象 地域での支え合いに関心のある方

(5) 参加者 45名

(6) 周知方法

ア 各団体代表者等への郵送案内

案内先：地域振興会（射水市地域支え合いネットワーク事業実施地域については、実施団体宛て）

イ 広報いみずにて掲載（2月号）

ウ 市HPに情報を掲載 **新規**

エ 地域支え合い講演会参加者のうち、希望者33名に個別で案内 **新規**

4 参加者を地域活動の担い手としていくための取組について

- ・地域支え合い講演会のアンケートにて地域活動への参加の意向を調査した。地域活動に「参加したい」と回答された方には、後日市から電話を掛け、希望者には『射水市地域支え合いネットワーク事業活動事例集』や『集いの場一覧表』を送付した。
- ・地域支え合い講演会参加者のうち、希望者33名に住民サポーター研修会についての案内を送付し、そのうち16名が同研修会に参加した。
- ・住民サポーター研修会にて、地域活動への窓口として、地域包括支援センター及び射水市地域福祉課を案内した。（連絡先を記載した資料を配布）

訪問型日常生活支援の取り組みについて

1 背景

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、地域課題会議等において、「高齢者の日常生活におけるちょっとした困りごとについて住民同士で支援するしくみが必要」という意見が多く出ている。そのような中、既存の生活支援の取り組みに加えて、各地区においても、独自で高齢者等に対する訪問型日常生活支援の仕組みづくりを協議し、実施している地区がある。

2 市内の訪問型日常生活支援の現状 【参考 2-1 参照】

〈全市的に対応可能な事業〉

- (1) ケアネット活動
- (2) シルバー人材センター「シルバーたすけあい隊」

〈各地区で実施している支援〉

- (3) 二口地区「ふたくちライフサポート倶楽部」
- (4) 戸破地区「戸破くらし応援隊」

3 市外及び県外の訪問型日常生活支援（有償ボランティア）の状況

- (1) 富山県医療生活協同組合「たすけっとクラブ」

ア 内容

富山県医療生協の組合員同士が助け合う有償ボランティアの会。

※しくみは別途チラシ参照

イ 料金体系

通常：800円/時間(100円で1枚のチケット制)

※除雪：1,200円/時間、除草：1,000円/時間

- (2) 富山県生活協同組合「にこりーな」

ア 内容

富山県生協の組合員同士が助け合う有償ボランティアの会。

※しくみは別途チラシ参照（県医療生協「たすけっとクラブ」と同様）

イ 料金体系

利用料金：700円/時間 別途年会費1,000円

活動手当：700円/時間(うち100円は運営費として事務局へ) 年会費1,000円

- (3) 新潟市実家の茶の間・紫竹「実家の手」

ア 内容

住民同士が気軽に助け合うためのきっかけづくりとして、チケット制を導入している。

「実家の茶の間・紫竹」の参加券やちょっとした手助けのお礼としても使用できる。

※「実家の茶の間・紫竹」は、空き家を活用した地域住民の集いの場となっている。

イ 料金体系

6枚綴り1,500円(1枚300円×6枚)

(4) 鹿児島県鹿屋市「泉ヶ丘きばいもんそ会」

ア 内容

町内会の住民を対象に、「困ったときはお互いさま」の精神に基づいて、住民同士の援助活動や自助努力を支えることを目的に設立された有償ボランティアの会。主なサービス内容は、①軽易な家事援助（おかず作り・裁縫・ごみ出し等）、②話し相手（見守り）、③病院付き添い、④軽易な庭仕事（除草、剪定等）、⑤子育て支援（子守り・おかず作り等）。

イ 料金体系

事前登録料：町内会員 300 円、未加入者 600 円（初回のみ）

利用料金：300 円/30 分 600 円/時間（1 冊 1,000 円の「たすけあい券」を購入し、支払）

射水市内 訪問型日常生活支援

参考2-1

R2.3月作成

	1	2	3	4	
	ケアネット活動	シルバーたすけあい隊	ふたくちライフサポート倶楽部	戸破くらし応援隊	
実施主体	富山県社会福祉協議会 (市町村社会福祉協議会→地区社会福祉協議会)	公益社団法人 射水市シルバー人材センター	二口地区社会福祉協議会	戸破地域振興会	
事業開始年月	H15年度～ ※射水市はH20年度～、 H22年度～全27地区実施	H31.4月～	H26.8月～	R1.10月～始動	
支援内容 (メニュー)	見守り・声かけ、話し相手、ゴミ出し等	<ul style="list-style-type: none"> ・電球の交換 ・ストーブの給油 ・簡単な清掃 ・花壇の水やり ・季節器具の掃除 ・話し相手 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミだし ・食器洗い ・洗濯物干し、取込み ・アイロンがけ ・買い物代行 ・病院への付き添い 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯の取替え ・水道の点検 ・網戸の張替え ・戸の鍵の取替え ・水洗便所の点検 ・障子紙の張替え ・ものを掛ける釘打ち ・枯れた庭木の伐採 ・掃除機の点検 ・襖の修理張替え その他 	20項目(掃除・片付け、買い物代行、草むしり、庭木の枝切り、電球交換、日曜大工等)
対象者	在宅の高齢者や障がい者、児童虐待等、福祉課題を抱える要支援者(県要領から抜粋) 「困っている人なら誰でも対象」	射水市内 高齢者世帯等	二口地区 地域住民 〔 ・一人暮らし高齢者登録のある者 ・ケアネット登録のある者 〕	戸破地区 地域住民 〔 ・一人暮らし高齢者 ・高齢者世帯 等 〕	
支援者	近隣の地域住民でケアネットチーム(3～5名)をつくり、支援する	シルバー人材センター会員	会員8名 地域のボランティア(有志)	ボランティア37名 (福祉委員に呼び掛け)	
料金	無料	1時間1,200円	無料 (実費のみ徴収)	30分300円(チケット制)	
特徴	・富山県独自事業 ・市町村社会福祉協議会内に、ケアネットセンター及びケアネット活動コーディネーターを配置し、地区社協が主体となって実施しているケアネット活動の状況把握及び連絡調整並びに普及啓発等を行っている。	・1時間内に複数の支援メニューを組み合わせることも可能。	・各自治会の福祉推進員から依頼あり。 ・年7、8件程の実績あり。(雨どいの清掃、固定電話機の移動、火災報知器の点検等)	・戸破地区地域支え合いネットワーク事業の一環として実施。 ・高齢者を対象としたアンケートによるニーズ調査及び市外先進地区の事例調査等を実施の上、協議を重ねる。 ・窓口は戸破地域振興会事務局。 ・支援者(ボランティア)は、福祉委員に呼び掛け、募集。支援者は、原則同町内か近隣町内の住民。	

地域共生社会の推進に向けた部内横断的連携体制について

1 目的及び概要

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指す上で、地域における複合的で多様なニーズに的確に対応するためには、これまでの縦割りの支援制度では困難であることが想定される。

このような支援ニーズに的確に対応していくため、福祉保健部内で地域共生社会等連絡会議（以下、「連絡会議」という。）を毎月1回実施し、各課で所管する共生社会推進にかかる事業とその実施課題を共有し、部内横断的な連携体制の確立と地域共生社会に関する共通認識を図っている。

2 連絡会議の構成

連絡会議は、福祉保健部各課（地域福祉課、社会福祉課、介護保険課、保険年金課、子育て支援課、保健センター）の課長補佐、係長、主査職により構成

3 連絡会議の主な協議事項

- 【第1回】平成30年12月26日（連絡会議の主旨説明）
- 【第2回】平成31年1月18日（共生社会推進に関する各課所管事業の洗い出しについて）
- 【第3回】平成31年2月15日（各課所管の事業の説明）
- 【第4回】平成31年3月15日（連携可能な事業の洗い出しについて）
- 【第5回】平成31年4月19日（特定健診受診率向上を図る部局内横断的な連携事業について）
- 【第6回】令和元年5月17日（地域包括ケア推進に係る保険者努力支援制度について）
- 【第7回】令和元年6月28日（特定健診率向上を図る部局内横断的な連携事業の具体的な実施方法について）
- 【第8回】令和元年7月19日（高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について）
- 【第9回】令和元年8月23日（高齢者のフレイル対策事業について）
- 【第10回】令和元年9月27日（第2次健康増進プランについて、「日医工」協定について）
- 【第11回】令和元年10月18日（パーキングパーミット制度について）
- 【第12回】令和元年11月22日（保健事業と介護予防の一体的実施について）
- 【第13回】令和元年12月20日（「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会」の状況報告について）
- 【第14回】令和2年1月17日（みまもりあい事業について、断らない相談窓口について）
- 【第15回】令和2年2月21日（健診・医療・介護データからみる射水市国民健康保険の状況）

4 具体的な取組み

(1) 地域支え合いネットワーク事業実施地域における特定健診受診率向上を図る取組み

ア 第1弾連携事業

- ・ 日 時 令和元年8月6日(火)14:30～15:30
- ・ 場 所 戸破コミュニティセンター
- ・ 内 容 健康ミニ講座及び福祉相談会
- ・ 参加者 戸破地域支え合い事業（にこにこカフェ）参加者32名（男:9名、女29名）
保険年金課3名、保健センター4名、介護保険課2名、地域福祉課1名

イ 第2弾連携事業

- ・ 日 時 令和元年10月11日(金)14:30～15:30
- ・ 場 所 三ヶコミュニティセンター
- ・ 内 容 健康ミニ講座及び福祉相談会
- ・ 参加者 三ヶ地域支え合い事業（すこやかさんが）参加者20名
保険年金課2名、保健センター4名（実習生2名含む）、地域福祉課2名

(2) 地域支え合いネットワーク事業実施地域における日医工協定事業「健康講座」の実施

ア 第1弾連携事業

- ・ 日 時 令和2年2月7日(金)14:30～15:30
- ・ 場 所 三ヶふれあい館
- ・ 内 容 手洗いと薬の効用について
- ・ 参加者 三ヶ地域支え合い事業参加者35名

イ 第2弾連携事業

（令和2年3月24日(火)戸破コミュニティセンターにおいて開催を予定していたが、新型コロナウイルス対策により中止）

5 今後について

高齢、障害、児童等の対象者ごとに充実させてきた福祉サービスについて、複合化するニーズへの対応を強化するために、福祉保健部内の更なる連携強化を図り、情報等を共有する。

具体的な今後の取組みとしては、令和2年度から保険年金課、地域福祉課、保健センターの3課による協働で「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を実施する予定である。

この事業は、これまで縦割りの後期高齢者医療制度、国民健康保険制度、介護保険制度で、バラバラに実施されていた高齢者の保健事業と介護予防事業を市町村が一体的に実施するというものである。（イメージ図【参考3-1】）

本事業の実施内容のうち、地域を対象としたものは、地域支え合い事業実施地区を中心に、医療専門職によるフレイル予防の普及啓発、運動、栄養、口腔等の健康教育・健康相談を実施するもののほか、フレイル状態にある高齢者等の把握と保健指導を実施することとしている。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（市町村における実施のイメージ図）

市町村が一体的に実施

④多様な課題を抱える高齢者や、閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、アウトリーチ支援等を通じて、必要な医療サービスに接続。

国保中央会・国保連が、分析マニュアル作成・市町村職員への研修等を実施

医療・介護データ解析

- ②高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握
- ③地域の健康課題を整理・分析



①事業全体のコーディネータやデータ分析・通いの場への積極的関与等を行うため、市町村が、地域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職を配置

経費は広域連合が交付（保険料財源＋特別調整交付金）

保健事業

⑤国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続

介護予防の事業等

高齢者

※フレイルのおそれのある高齢者全体を支援

疾病予防・重症化予防

⑥社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取組

⑦医療専門職が、通いの場等にも積極的に関与

生活機能の改善

⑨民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

⑩市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実

かかりつけ医等

⑧通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施

⑪通いの場に、保健医療の視点からの支援が積極的に加わることで、

- ・通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。
- ・ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組に参加できる。
- ・フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

地域活動支援事業の統合について

1 経過

本市では、これまで、住民主体の社会参加の場の創出の観点から、重層的に地域活動支援事業（地域支え合いネットワーク事業・地域ふれあいサロン・きららか射水100歳体操等）に取り組んできた。

しかし、事業趣旨の重複による混乱や今後の担い手確保の懸念、補助制度の手続きに関する煩雑感などから、これらの事業に関して運用の検討を求める声が聞かれている。

2 対象事業

- (1) 地域支え合いネットワーク事業
- (2) 地域ふれあいサロン
- (3) きららか射水100歳体操

※各活動の概要については【参考4-1】を参照

3 今後の方針案

地域活動支援事業の各事業を地域支え合いネットワーク事業に統合していく。

4 理由

事業を整理、統合することにより、経過で述べた事業の複線化により生じている混乱の解消や今後の担い手人材の確保の問題などの解消を図る。

また、地域支え合いネットワーク事業は、地域内の様々な団体を網羅する地域振興会や地域の福祉の取り組みを実施している地区社会福祉協議会を母体としており、事業を集約することによって、当該事業の活性化や支援を必要とする人に対する円滑な支援体制の構築につながるが見込まれ、地域による包括的な福祉の展開が期待されるため。

5 具体的な対応案

地域全体での包括的な実施体制構築の意識の醸成を図りつつ、地域ふれあいサロンと地区社会福祉協議会との連携体制を確立し、その後、地域ふれあいサロンと地域支え合いネットワーク事業との統合を図っていく。

具体的な流れは次のとおりとする。

- (1) 一定の基盤ができている新湊地区において、連携モデルを確立する。

連携モデル実施内容（地区社協の役割）

- ・ 地域内の地域ふれあいサロンを把握する。
- ・ 地域内の各サロンの申請、実績報告を取りまとめ、市社協へ提出する。
- ・ 地域内のサロンの補助金を一括して受け、各サロンに給付する。

- (2) 連携モデルを全市で実施し、全市的に連携体制を確立する。
- (3) 地域支え合いネットワーク事業ときららか射水100歳体操との連携強化を図る。
- (4) 地域支え合いネットワーク事業の財政的支援について見直しを図る。

	地域支え合いネットワーク事業	地域ふれあいサロン	100歳体操グループ
目的	地域の支え合い体制づくり、介護予防(自立度を高める)、認知症予防	高齢者の閉じこもり予防、介護予防	メンバーの介護予防、認知症予防
対象者	地域住民、要支援1、2の認定者、事業対象者	おおむね65歳以上の高齢者	100歳体操希望者
頻度	週1回以上(集いの場の場合)	月1回以上	週1~2回
補助基準	①地域支え合いネットワーク事業に申請し、採択されていること。 ②地域振興会圏域につき1団体 (地域全体の取組みとしていくため、地域振興会又は地区社会福祉協議会以外からの申請の場合は、地域振興会の推薦書及び団体概要書の提出が必要)	①サロン1箇所あたりの利用人数は概ね10人以上 ②開催日数は月1回以上	補助金はない。 ※サロン要件を満たせば、「地域ふれあいサロン」として登録可能。
補助金	・生活支援コーディネーターの配置及び活動に要する経費57.6万円/年(限度額) (48,000円/月) ・運営費補助30万円/年(限度額)	5万円/年(限度額)	サロン登録すれば 地域ふれあいサロンと同様
補助金の使途の制限	・飲食代は補助対象とならない。 ・ボランティアへの直接の人件費は補助対象とならない。	・飲食代は補助対象とならない。 ・ボランティアへの直接の人件費は補助対象とならない。	サロン登録すれば 地域ふれあいサロンと同様
備考	・生活支援コーディネーターは複数名配置可能。ただし、月額の限度は48,000円。 ・運営費補助30万円は、地域振興会圏域につき交付される。(集いの場の箇所数によらない。事業の運営に際し必要なものを準備していただくもの。)	・地域ふれあいサロン1団体あたり5万円/年(限度額)	・最初に出前講座を受講していただく。 【継続グループの要件】 ①週1~2回の実施 ②メンバーは5人以上 ③3ヶ月以上は継続して活動



今後のスケジュールについて

実施時期	スケジュール
令和2年 3月26日	○令和元年度第2回 射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会
令和2年度 随時	○実施地区との打合せ及び意見交換 ○未実施地区に対して事業説明及び意見交換
7月	○第3層生活支援コーディネーター研修会
8月～9月	○令和2年度第1回 射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会
11月	○みんなで学ぼう！地域支え合い講演会
12月	○介護予防・生活支援サービス従事者養成研修 ・研修修了者と事業所とのマッチング
令和3年 2月	○住民サポーター研修会
2月～3月	○令和2年度第2回 射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会